

かすみがうら市議会議会改革調査特別委員会会議録

令和8年4月30日 午後 1時28分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	設 楽 健 夫
副委員長	石 澤 正 広
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	小座野 定 信
委 員	岡 崎 勉
委 員	来 栖 丈 治
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	小 倉 博 生
委 員	久 松 公 生
委 員	櫻 井 健 一
委 員	鈴 木 貞 行
委 員	服 部 栄 一
委 員	鈴 木 更 司
委 員	塚 本 直 樹
委 員	井 出 有 史

欠 席 委 員

委 員 矢 口 龍 人

出 席 説 明 者

な し

出 席 書 記 名

議会事務局長	越 渡 貴 之
議会総務課長	石 川 和 彦
議会総務課課長補佐	鴻 巣 智 子
議会総務課主任	川原場 智

議 事 日 程

令和8年4月30日（木曜日）午後 1時28分 開 会

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) かすみがうら市議会議会改革に関する調査研究について
 - (2) その他
3. 閉 会

開 会 午後 1時28分

○設楽健夫委員長

それでは、改めましてこんにちは。

委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は15名で会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会改革調査特別委員会を開催いたします。

傍聴はございませんよね。

次に、書記を指名します。議会総務課、鴻巣課長補佐、同じく川原場主任、以上2名を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

ここで本日の議題に入ります前に、本日の進め方について説明申し上げます。

本日は、前回の委員会に引き続き、同日選挙に関することを協議いたします。

なお、協議の方法としましては、まず、前回いただいたご質問等について、事務局による説明を受け、それに対する質疑を行った後、この同日選挙の議題について委員の皆さんのご意見を集約し、同日選挙の是非等につきまして結論を出したいと考えております。

それでは、本日の日程事項に入ります。

初めに、かすみがうら市議会議会改革に関する調査研究についてを議題といたします。

本日は、前回に引き続き同日選挙に関することを協議します。

初めに、前回の委員会にてお話ありました資料について、事務局からの説明を求めます。

○議会事務局長（越渡貴之君）

それでは、最初に、前回の続きとして資料を説明させていただきます。

かすみがうら市における同日選挙の日程案として、（1）市長選挙と同日とした場合ということで、こちらは第2回定例会最終日で同日選挙及び自主解散に関する決議を可決するといった案でございます。メリットとしては、選挙経費の削減、投票率の向上が見込まれる。市選挙管理委員会内で日程調整が可能ということになっております。デメリットといたしましては、市民への周知期間が短く、混乱を招くおそれがあると。特別職報酬審議会への申入れが困難ということになっております。選挙費用に関しましては、約1400万円の削減が可能となっております。

そして、（2）茨城県議会議員選挙と同日を目指してということで、こちらも第2回定例会の最終日に同日選挙と自主開催の措置を講ずる決議ですね、こちらを可決いたします。その上で第4回定例会最終日の12月1日を想定し、こちらで自主解散に関する決議となります。メリットについては、選挙経費の削減、投票率の向上が見込まれると。そして、市民への周知期間が長く取れるということになると思

います。そして、特別職等報酬審議会への申入れが進めやすいということになります。デメリットといたしましては、選挙管理委員会が別ということで、県議選になりますので、県選管と市選管とで分かれるということになります。第4回定例会最終日から投票日までの期間が短いというデメリットになります。選挙費用に関しましては、同じく1400万円の経費が見込める内容となります。

以上を踏まえまして、前回ご質問いただいた内容について、資料を新たに作成しましたので、ご説明いたします。

初めに、今後の投票日についてということで、公職選挙法第33条の第1項によりまして、任期が終わる日の30日以内に行うということになっております。これを踏まえまして、下の県議選と市議選を見てまいりますと、茨城県議会議員選挙、こちら任期1月7日まで30日以内、そして、選挙期間は12月8日から1月6日までとなります。

次に、かすみがうら市議会議員選挙①12月13日を投票日とした場合、任期は12月12日となります。30日以内となりますので、こちらと同じですね。選挙期間は11月12日から12月11日となります。

②12月20日を投票日とした場合、任期は12月19日となります。選挙期間は11月19日から12月18日と、13日から1週間繰り下げての選挙となります。

続いて、茨城県議会議員の過去の投票日、こちら過去10回の県議選の投票日を載せております。いずれも第2日曜日に行われております。このことから考えますと、本年の県議選も12月13日の実施が想定されるところでございます。

そして、次の項目、今後の投票日についてということで表にしております。

市議選の投票日を①の12月13日とした場合、赤色で示した文字の年が県議選と合わせることはできなくなります。具体的に申し上げますと、2038年、2042年、そして2054年、2066年と、大分先までのものが掲載しておりますけれども、こちらが県議選と合わせることはできなくなります。

続いて、②の12月20日とした場合、市議の任期が12月19日となるため、柔軟に県議選に合わせる事が可能となります。端的に申し上げれば、市議選を遅くすることで、県議選に合わせる日程の余裕ができるということになります。

続いての資料、投票日調べということで、こちら前回いろいろお話が出ました過去の町村議会と町村長選となっております。上半分が霞ヶ浦地区、下半分が千代田地区ということになっております。町村長の逝去によりまして選挙日が変わっている場合があります。こちらはご覧いただければと思います。

私からの説明は以上となります。

○設楽健夫委員長

前回の議論の中で、なぜ12月20日にするのかということの説明をもう少し詳しくといたしますか、資料に基づいてという話、あと、その前には櫻井健一議員のほうから、同日選挙の場合の技術的な問題を整理しておく必要があるのではないかという意見が一方であったというふうに思います。

この今、今後の投票日についてという話については説明があつたんですけれども、この話は同日選挙については市長選と一緒にする、あるいは県議のほうと一緒にするという2つの事柄があります。市長選については7月ですから、時期が短いではないか。ただし、4年後というふうに考えた場合には時間はあると。もう一つ、県議選については今回は別に行うと。

もう一方で、4年後から統一して進んでいくという意味では、どちらも4年を射程に入れた議論になっても構わないのではないかなというふうに委員長として思うんですけれども、その際に市長選と一緒にしたほうがいいのか、あるいは県議選と一緒にしたほうがいいのかというメリット、デメリットの問題があると。前回の話のときには、市長選の場合には、選挙管理委員会は本市の選挙管理委員会が動く

と。県議選の場合には県の選管と本市の選管とおのおの独立した選管が動いていくという、そういうことが想定されるということを考えると、どういうふうな形で進めていったらいいのかということについては、もう少し議論をしていく必要があるのかなというふうに思うんですけども、この件について、今、執行部のほうから12月20日を投票日とした場合、12月13日を投票日にした場合という具体的な説明資料が出されましたけれども、それも踏まえてご意見を求めているというふうに思います。

○小座野定信委員

これ百聞は一見にしかずじゃないですけども、聞いても見ても、やはり12月20日の投票日が一番効果としてはいいと思いますが、先ほどもちょっと開会前に話したんですけども、今、水面下というか、土浦市との合併という話もちらほら煙が立ち始めています。土浦市の市会議員の選挙というのは4月らしいですね。4月ということもありますので、ちょっとこれ、ここで決めて、うちのほうで12月20日の投票に向けて議会が解散するなり、そういったことになった場合、また土浦市との合併があった場合には混乱が起きるのかなというふうなこともあります。どっちにしろ、本当にただ土浦市の出方もあるようです。かすみがうら市は土浦市と合併してくれということで、今度はこっちから土浦市のほうに話を持っていくということをやちょっと話を聞いております。土浦市の議会、土浦市の執行部がどういふふうな、このかすみがうら市との合併を考えるのか、考えないのかという返事によっては、やはり12月20日という案が濃厚になってくるのかなというふうに思うんですけども、その辺のちょっと今微妙なこの市町村合併という別な課題を取り込みで入れるとどうかなという考えに私も新たな考えがちょっと出てきました。

以上です。

○佐藤文雄委員

今回のこの提出されたもので分かりました。12月20日に、だから1回目の市会議員、市長選挙と一緒にすることは、これは難しいというのは皆さん御存じ、明らかだと思うんですね。ですから、県議員と一緒にするという点でも狙ったところを見ますと、今後の投票日についてというところで確認されました。そういう意味では今回は20日で、次からは県議員と一緒にするという方向性はよく理解できました。今、小座野委員から土浦市との合併の話がありましたけれども、土浦市との合併は、別に今このかすみがうら市の中で、市民のそういう合併に対する上訴というか、そういうことは全く出てませんので、それは別な課題になるかと思えます。ですから、県議員と一緒にするのは、いずれにしても12月20日にせざるを得ないということは理解したところであります。

以上です。

○櫻井繁行委員

僕も資料を見させていただいて、県議選と1週間どうしてずらさなきゃいけないのかというのは、今回県議選のほうに投開票日を合わせても2038年の選挙でまたずれるということですから、そのときのまた市議のほうで混乱が起きてはいけませんから、やはり余裕を持ってということでしょうから、非常に分かりやすいこの②の案がやっぱり適正であるなというふうに思います。

やはり前回の僕、委員会でも話ししましたがけれども、市長選に合わせるというのは、僕らの任期の期間を半年近く残して辞職をするということですし、今の時期も4月も終わりですから、基本的に現実的ではないというふうに思いますから、これがもう少し早めにこういう機運が高まっていれば、もちろん市長選でもよかったのかもしれませんが、今の時期を考えれば、フローチャートのにも県議選のほうに4年後合わせるような形を取るためにも、1か月前倒して辞職をして選挙戦に臨むことがよりベストであるというふうに思います。

あと、確かに小座野委員がおっしゃっていた土浦市との合併の話についても、水面下で少し議論が出るころなのかもしれませんけれども、これはあくまでも相手方ありきというところもあると思うんですよね。僕も詳しく分かってないですけども、何度かかすみがうら市もお断りをしているようなこともあると思いますから、まずはせつかく今日は議会改革のほうですけども、そういった機運が高まれば、また次回の定例会か何かで、例えば合併に向けての協議会というか、そういう検討会みたいなものを立ち上げようというのを我々議員としても発議をしていく必要があるかと思いますが、あくまでもまずは我々のこの任期の期間、あと半年ぐらい、来年1月には選挙もあるけれども、そこに関してのことを考えることがベストですから、何ももう来年すぐ土浦市との合併が迫っているわけではありませんし、合併をしても、恐らく在任特例とか、そういった形も取れると思いますから、まずは我々本市、かすみ、がうら市のこととして考えて、もちろん予算削減1400万円浮くということも拮抗した財源としてはありがたいことだと思いますし、市民にも市政を考えている市議だなどというふうに見ただけだと思いますし、しっかりとみんなでコンセンサスを取って、県議選のほうに合わせるようなしつらえを取っていければいいと私は思います。

以上です。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

○櫻井健一委員

今回、県議選に合わせて効果が出るのが次の4年後の県議選ということであれば、今回は普通にやっつて、次の市長選に合わせるというようなことであれば、同じ選管の中でできるということでもやりやすくなるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺はどういうふうに考えればよろしいんですかね。皆さんのお考えを聞きたいですけども。

○設楽健夫委員長

市長選だよ。今の話は県議選の話が1つ、もう一つは市長選の話が1つ。どちらも4年後が同日選挙というテーマなんですね、これ。市長選のほうのメリット、デメリット、県議選のほうのメリット、デメリット、その辺の議論をお願いしたいと思います、ご意見求めます。

○井出有史委員

市議選、市長選は多分結局もう今のタイミングでいきますと、次の改選後の話になってくると思うんです。そうすると、今のこの議員のメンバーでその話ができない可能性もあると考えています。そうすると、結局今のこのメンバーで市長選のほうで話がまとまったとしても、自主解散のほうとかも含めて、そこがまとまらないのであれば、今ここのタイミングで私たち県議選のほうに同日選挙で進めていくのが妥当かなとは考えております。

○設楽健夫委員長

今の話は、4年後の市長選といった場合には、新しく選ばれる議員に委ねていくと。申し送り事項というふうな形で取り組まれていくということになるということですよ。だから、今のこの我々の議会で決められるのは県議選ではないかという意見が出ました。

そのほか求めます。

○櫻井繁行委員

先ほど僕もお話しさせていただいたんですけども、やっぱりこの期間としてはもう待ったなしな状況ですよ。例えばこれが本当だったら前回の議員の中で話し合っていれば、もっとよりベストな形は取れたと思うんですよ。ただ、やはりそういう議論がなくて、この僕たちの任期中の3年目を迎えたと

きで、ぎりぎりのタイミングでこういうお話しできたというところはまだよかったと思うんですけども、本当に委員会の中でこういう話をする場がなかったというのは、このかすみがうら市議会としての致命的なところがあると思うんですよ。やっぱり僕らの当事者意識として、選挙が終わって、その次の議員のところを申し送り事項で、この議会改革調査特別委員会の決議文みたいのを出すというのも、やはりちょっとおかしな話であると思いますし、やはり我々が戦っていく上で、選挙戦を行っていく上で、よりベストな形を今求められるというのは、やはり理想的なのはもう県議選ですから、じゃなかったら、やっぱり繰り返しになりますけれども、半年も任期を残して解散をしなければいけないという形になりますから、やはり今の現状に合わせた形で1か月前倒しの選挙戦をして、年内に全ての選挙を終わらせて、年明けはまた安定をした県政のほう、そして市政運営ができるという形がやはり望ましいと私も思います。もちろん予算削減になるということは非常に市民に対してもメリットだと思いますから、そういったことで取り組んでいくのが、県議選に合わせるということが一番いいことだと思います。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

○塚本直樹委員

私も今、皆さんからご意見あったように、結論から言いますと、12月20日の投票日で次から県議選に合わせるというのは一番ベストだと考えます。理由といたしましては、今回せっかく議会改革の特別委員会が立ち上がりまして、結局このメンバーで立ち上がったわけなので、このメンバーで責任を持ってこれをちゃんと結論を出すというところから、市長選となりますと、先ほど来お話があったとおり、メンバーが変わってしまう可能性もございますので、県議選の12月20日投票、これでいくのが私もよいと考えます。

以上です。

○設楽健夫委員長

ご意見求めます。

○鈴木貞行委員

先ほど委員長からも出ましたように、4年後を見据えてということですけども、メリット、デメリットということで、金額的には同じ1400万円の削減ということで、同じなんですけれども、この特別職等報酬審議会の申入れということも今回の会議の中に含まれていると思うので、やはり県議会のほうに合わせたほうがいいんじゃないかなと私は思います。

以上です。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

今は報酬審議会への提言ということもあるのでという発言でした。

○久松公生委員

皆さんからもご意見ありましたように、今回、市長選に合わせるか、県議選に合わせるかということ2つあったんですが、やはり現実的なことと、4年後のこともいろいろ含めますと、やはり安定した県議選に合わせると、今回は合わないですけどもという理由も分かりました。ただ、今回やっておかないと、いつまでたってもまだそれは調整できないですし、せっかくこの委員会に上がったので、やはりここは4年後を見据えてというのも市民に周知できて、4年後からは一緒になるというのも、そういう周知するメリットはあると思うので、やはりここは12月20日投開票を目指した県議選に選挙を合わせるというのは私も妥当ではないかと思えます。

○設楽健夫委員長

そのほかご意見ございますか。

○鈴木更司委員

確認ということなんですけれども、13日が濃厚なわけですね、県議選は。市議選は解散をした上で20日ということで検討、ほぼこの日以外はできないんですよということであれば、13日、20日と続けて選挙があるということで大丈夫でしょうか。ちょっと確認をさせてください。

○設楽健夫委員長

今の鈴木更司委員の発言は、12月13日に県議会議員選挙、12月20日に市議会議員選挙、連続してこういう選挙が行われると。このことについてちょっと心配なところがあるという意見でした。

ご意見求めます。続くんだよな。

[「そう、投開票日の日が告示日になるでしょう」と呼ぶ者あり]

○井出有史委員

ちょっと確認したいことがあるんですけれども、期日前投票というのは、告示の次の日ということになると、県議選の投票日とはかぶせることはできないということですかね。

[「できない」「今回だけはね」と呼ぶ者あり]

○井出有史委員

投票日も日曜日じゃないと駄目だということなんですかね。

○設楽健夫委員長

ということは13日はできないと。

[「14日からはできる」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

今、井出委員からありましたけれども、期日前投票ですけれども、投票日になっているので、12月14日ということで1日短くなるということですね。ということでよろしいんですか。事務局どうですか。

暫時休憩します。 [午後 1時55分]

○設楽健夫委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時56分]

失礼しました。期日前投票は12月14日からと。井出委員の先ほどの発言については12月13日ができないものかということの意見でしたけれども、期日前投票そのものは12月14日からと。13日の件についてはどういう判断なのか分かりませんが、期日前投票は12月14日からの6日間ということですよ。

[「今回は4年後はぴったり合うわけだ。だから大事なんだ。

そうすると投票率も上がる」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

そのほかご意見求めます。

○石澤正広副委員長

皆様のご意見と私も一緒に、12月20日が一番ベストかなと思います。

ただ、手続的なことをちょっと確認させていただきたいんですけれども、12月20日で、6月16日の最終日に同日選挙及び自主解散の措置を講ずる決議ということで、ここ説明があるんですけれども、要は措置を講ずる決議で議決をして、そして12月1日の最終日に解散ということでもいいんですよ。ですから、12月1日にも決議で解散をするだけけれども、その前に6月の時点で、これがみんなの気持ちが整ってなかったら、市民への周知もできないし、不安定になって混乱を来す。だから、ここだけは一つ

やっぱりまとまっていかなきゃいけないのかなと思うんですね。ここです。

○設楽健夫委員長

事務局からありますか。

○議会事務局長（越渡貴之君）

今、石澤委員からお話があったことについてなんですけれども、第2回定例会で自主解散の措置を決議した場合、議会としてその意思を対外的に、つまり市民の皆様に明確に表明したということになりますので、12月の自主解散は決定したことになると言えるのではないのでしょうか。

もちろんこの決議は議会だより等で市民の皆様に広く周知されることになりますので、また、執行部でも12月の市議選実施に向けて準備していくことになるなど、選挙の影響を受ける様々な事柄は、12月の市議選を中心に動いていくのではないかなと考えますので、措置を講ずる決議というのは大変重要なものになってくると考えます。

以上です。

○設楽健夫委員長

今、6月の議決の話がありましたけれども、この議決は多数決です、6月は。12月の場合には、地方自治法によって3分の2以上の賛同がなければ、自主解散は成立しないという意味で違うんですね。片一方は多数決、片一方は3分の2以上ということで違うということを前提にして物事が進んでいくということになります。だから、今、6月の議会でも市民に徹底するについては……

[「これが前提だよ」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

そこからスタートすることがベターである。ところが、一方で、12月の解散については地方自治法で5分の4以上の賛成がないと自主解散ができないということなんです。

[「80%」「まだ16人いたら13必要だということだよ」「そうです」「3人反対するとできない」]

[「これはみんなで急ぎやっていったほうがいいと思う。そうすれば市民だって、ああ市議会は考えてくれているんだと思うんだよ」「今、暫時休憩じゃないんだろう」「違う」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ご意見求めます。

○小座野定信委員

随分意見も活発な意見が出たようなので、ここでもう賛否取ってもいいんじゃないですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員

お願いします。

○佐藤文雄委員

今の自主解散のところについては、議員数の4分の3以上の出席、その5分の4以上の同意、これ例えば3人が不同意ということになると、自主解散にならなくなりますので、今回の6月の決議というか、これが決定的で、これに反するようなことはやらないということを前提にして一致するということが決議をするということにしないとまずいかなと思いますので、そこら辺は皆さんの理解で確認していただきたいと思います。

[「予備選挙」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

ということですよ。

[「反対している人はいない」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

じゃ、服部委員、ご意見。

○服部栄一委員

これで皆さん誰も反対するという人がないと思うんですけれども、粛々とこれで進められたらいいと思います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

小倉委員も発言ありませんでしたけれども。

[「全会一致だよ」と呼ぶ者あり]

○小倉 博委員

賛成ですから大丈夫です。

[「取れよ、もう。いつまでずるずるやっても話がらち明かないよ」

「この後、議案審査あります」「そうなんだよ」「反対する人がいないから」

「時間ないから行くからもう早く取れ」「どうぞやりましょう」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

じゃ、この項については全会一致ということで……」

[発言する者あり]

○設楽健夫委員長

分かりました。じゃ、賛否を取っていきますけれども……

[「いや、賛成の人は起立か手を上げるかどっちか」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

12月20日に賛成の委員は起立でお願いします。

[賛成者起立]

○設楽健夫委員長

分かりました。全会一致で12月20日ということで進んでいくことに決しました。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

じゃ、以上をもちまして今日の議論については終結といたします。よろしく申し上げます。

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

○久松公生委員

今日の決議は今終わったんですけれども、ちょっとお聞きしたいんですけれども、この特別委員会のときに、選挙日の同日選挙を目指すとかまず話合いしました。では、その後、今後4年後とか見据えて、議員定数削減とか、そういった報酬値上げとかというのはどういうふうには展開していくとか、議論していくというのがちょっと分からないと思います。

○設楽健夫委員長

最初にお配りしましたとおり、次回以降日程表が出ていると思いますけれども、それに沿って進めていきます。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

それでは、以上で本日の特別委員会を散会します。

ここで委員各位に申し上げます。

次回の本委員会につきましては、さきの3月19日の委員会にてお示ししましたスケジュールのとおり、定数及び報酬に関する協議を行います。

なお、開催日時につきましては、日程調整を各委員に追って連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

ご苦労さまでした。

散 会 午後2時06分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会改革調査特別委員会

委員長 設 楽 健 夫